

令和8年度みの～れ自主事業に係る 各事業プレゼンテーション及び審査実施要領

1 目的

この要領は、四季文化館企画実行委員会(以下、「企画実行委員会」という。)が、令和8年度みの～れ自主事業に適した事業内容および予算を選定するため、提案者が企画実行委員会に対し、プレゼンテーションを実施するにあたり、提案者の事業内容に必要な事項を定めるとともに、提案者の事業内容審査にあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 事業内容における視点

提案者が行おうとする事業は、「対話の文化」の拠点であるみの～れにおいて、住民参加・参画・主体の事業を総合的かつ効果的に行い、そのプロセスのなかで、以下の点を醸成しているものとする。

	審査項目	詳細
1	新規参加参画人材獲得の工夫	新たな人材を獲得するために創意工夫し、新たな人材が参加・参画しやすい仕組みになっているか ※審査観点 ☒ 獲得手法は工夫されているか。的確か ☒ 参加のハードルは低く工夫しているか ☒ 新規者の活動役割が明確化されているか ☒ 特に子どもから30代までの若年・青年層が参加・参画しているか
2	地域に根ざした取り組み	その取組みが、地域社会全体にどのような意義があるか、貢献しているか ※審査観点 ☒ 市にゆかりのあるアーティスト・クリエイター等を起用しようとしているか ☒ 子ども・学生との接点を作っているか ☒ 地域に根ざした事業となる工夫がされているか ☒ 社会や人々へ貢献できるものになっているか
3	みの～れミッションとの整合性	なぜみの～れで実施するのか。みの～れのミッションと整合性はとれているか ※審査観点 ☒ どこでもよくある企画でないか ☒ 単に流行を追ったものでないか ☒ みの～れミッションにあっているか

4	横断的な取り組み姿勢	他のチームや事業とコラボレーションする工夫をしているか ※審査観点 ☒他事業や他チームとコラボしているか ☒社会課題に取り組む or 小美玉市の長所を伸ばすため他分野とのコラボを考えているか
5	情報発信の姿勢・体制	市やみの～れにとって有益となる情報が、SNS、ブログ、マスコミ等によって発信されているか。情報発信される見込みがあるか ※審査観点 ☒独自の情報発信体制を備えているか ☒日頃から活動や取り組みの発信をしているか ☒過去事業でマスコミに取り上げられているか
6	経済効果・経済波及効果	事業を通して交流人口（市外から市内に交流や観光等に訪れる人）・関係人口（出身者、関係者、小美玉に愛着を感じるリピーター、ふるさと納税してくれる人など）を増加させ、市内経済に好循環をもたらす仕掛け・工夫がなされているか ※審査観点 ☒小美玉にお金が落ちる工夫をしているか ☒関係人口（出身者、関係者、リピーター、ふるさと納税者等）が増える工夫
7	事業実施スケジュール・実施体制の主体性と力量	無理のない実効性のある実施スケジュールが提案されているか。組織に主体性は備わっているか。企画力、企画遂行力があるか ※審査観点 ☒全体スケジュールどおり進められる体制か ☒チームに主体性は備わっているか ☒企画力、企画遂行力があるか
8	事業コスト	予算は妥当か。本要項以外の資金（参加費、広告、寄付、助成金、物品寄付等）も獲得しようとしているか ※審査観点 ☒予算は妥当かどうか説明できるか ☒市補助金以外（入場料、参加費、広告、寄付、助成金、物品寄付等）も獲得しようとしているか
9	みの～れ自主事業等への貢献	提案事業以外のみの～れ自主事業に、どのように貢献しようとしているか（例えば、みの～れ支援隊公演スタッフに登録し、年間●●人を派遣する等） ※審査観点 ☒提案事業以外で貢献しようとしているか 具体事例：フロント運営に参加、他事業を取材し記事を執筆、裏方で参加しサポート

3. 対象事業

- (1) 営利を目的としないもの
- (2) 宗教活動または宗教的活動を目的としないもの
- (3) 政治活動または政治的活動を目的としないもの
- (4) 反社会的勢力及び反社会勢力に関係すると認められる団体でないこと
- (5) 公序良俗に反しないもの

4. 募集事業

事業の種類	想定する活動内容・支援	提案金額等
A 活動推進支援事業	・地域における文化芸術活動の定着や住民ボランティアの育成、新たな分野等の実施に取り組むもの。 例) 事務担当者配置、会場の早押え広報等の支援 等、原則、経費を必要としないもの。	0円(※1)
B 活動強化支援事業	・文化芸術活動の力を他分野等に展開し、市内で新たに活力創出に取り組むもの。 ・収益性にはなじまないが他分野への波及効果が期待できるもの。 ※事業費支援を求めない事業であっても収入を得る事業を行うものも含む。	10/10以内(※2)

(※1) 採択する際に企画実行委員会から、内容等に応じて、採択条件(フロント運営に参加等)を個別に義務付ける場合があります。

(※2) 企画実行委員会からの委託金額及び諸収入を計上した、総事業費のこと。入場料、参加費等を徴収する場合には、設定席数もしくは設定人数(複数回公演の場合には、延べ席数等)の70%の収入を見込んだ見積額とすること。

5. 事業実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6. 提案(見積)限度額

特に設けないが、企画実行委員会により補正する場合がある。

参考: みの〜れ自主事業総予算額については、令和6年度は500万円(消費税含む)、令和7年度は、300万円(消費税含む)で実施。

7. 対象経費

- (1) 対象となる経費: 出演料、報償費、食料費、ケータリング費、宿泊費、交通費、燃料費、宣伝費、材料費、舞台製作費、美術・衣装製作費、委託料、使用料、賃借料、通信運搬費、手数料、
その他事業実施に直接必要な経費
※食料費、ケータリング費、宿泊費、交通費等の上限額は別に定める。
- (2) 対象とならない経費: 団体や組織の恒常的運営費、消耗品に該当しない機材購入費、
その他 領収書が徴収できないもの等

8 プレゼンテーション参加申込に伴う提出書類、申込先、申込方法

■参加申し込み

提案者は、次のとおりプレゼンテーション参加申し込みを行うものとする。

(1)参加申込書及び要領の配布(提案者は次の方法で書類を受け取ってください)

①交付期間:令和7年6月1日(日)から令和7年6月20日(金)

②申 込 先:小美玉市四季文化館みの〜れ(メールまたはTEL)

③交付方法:申込者へメール送付

(2)提出書類

プレゼンテーション参加申込書

(3)申込先

小美玉市四季文化館みの〜れ

(4)申込方法

①申込期限:令和7年6月27日(金)午後5時 必着

②提出方法:メールまたは持参

9 提案書の内容及び様式、提出方法、提出期限及び提出先

■プレゼンテーション資料の提出

提案者は、次のとおり書類の提出を行うものとする。

(1)提案審査に伴う提出書類および様式

本要項第2項を踏まえ、㉞企画概覧書、㉟プレゼンテーション資料、㊱予算書を提出すること。事業実施の内容及びその方法について、可能な限り具体的な内容を記載すること。いずれの書類についても様式は問わない。

㉞企画概覧書

応募事業に応じた審査項目への対応を記入し、提出すること。

㉟プレゼンテーション資料

・A4版横 5ページ以内

資料は、1.活動紹介(自己紹介)2.事業概要(目的・日時・会場・対象等)

3.審査項目への対応の順に作成することとする。

なお、審査にあたり審査員(企画実行委員会委員)に印刷することを踏まえ、文字の大きさは最低10ポイント以上とする

・本要領第2項を踏まえ、事業の目的、内容、ターゲット、創意工夫等のアピールポイント、情報発信体制、スケジュール、実施体制等を記載

㊱予算書

・収入:企画実行委員会への提案額以外の参加費、入場料、広告料、助成金(申請予定のものも含む)、物品寄付等の収入も記載すること

・支出:企画実行委員会の予算項目(別紙参照)に振り分けて記載すること

黒字の場合はどう処理するか、赤字は誰がどのように負担するかも記載

(2)提出期限及び提出先

①提出期限:㉞㉟㊱ともに令和7年7月11日(金)午後5時 必着

②提 出 先:申込先に同じ

③提出方法:メールまたはUSBメモリ等の電子媒体

10 審査方法、項目及び審査基準

企画実行委員会による審査は、次のとおり行うものとする。

(1) 審査方法

企画実行委員会による審査は、①提案者プレゼンテーションによる第1次審査、②現場調査を踏まえた後の第2次審査とし、各審査にあたっては、(2)の審査基準に基づき、上位から予算を配分する。※ただし、必要に応じて、申請額を減額する場合がある。

(2) 審査基準

A活動推進支援事業：本要項第2項目の1、3、9に記載した審査観点等で審査する。

B活動強化支援事業：本要項第2項目の1～9に記載した審査観点等で審査する。

(3) 提案者プレゼンテーションによる審査(第1次審査)

提案者は、提案書類等に基づき、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

① 開催日時・場所

下記日程のどちらかを選択できる。

日程1：令和7年7月16日(水)19時から

日程2：令和7年7月23日(水)19時から

場所：小美玉市四季文化館みの～れ 風のホール

② 提案内容の説明

企画提案内容のプレゼンテーション：5分以内

・説明方法は自由。ただし、リモート等による説明は不可。

・対象事業Aに応募した事業は、これまでの活動内容及び令和8年度の活動内容、審査項目(1、3、9)への対応を提案すること。

・対象事業Bに応募した事業は、活動紹介(自己紹介)企画概要(目的・日時・会場・対象等)審査項目(9項目)への対応を提案すること。

企画実行委員会委員による質疑応答：5分程度

③ 出席者

人数は問わない。

④ その他

企画提案の際に、プロジェクターを使用する場合、パソコン、スクリーン、プロジェクターはみの～れが用意したものを使用すること。

都合により、プレゼンテーション実施日程等の変更を行う場合がある。

(5) 現場調査を踏まえた審査(第2次審査)

企画実行委員会委員は、必要な現場調査を行う。

(6) 審査結果

審査結果は、10月上旬に提案者宛に伝達する。

11 相談会の実施

四季文化館企画実行委員による相談会を開催します。申請、事業企画、プレゼンテーション等に関することについて、企画実行委員が助言、共創いたします。相談会に加え、必要に応じて、伴奏支援を行うことも可能です。

日時：①令和7年 6月14日(土)19時-21時 ②令和7年 6月15日(日)11時-13時

会場：小美玉市四季文化館みの～れ 練習室1

要事前予約：みの～れへお電話いただくか、相談会申込フォーム(<https://logoform.jp/form/nfRZ/1040471>)よりお申込みください。

12 実施スケジュール

実施スケジュールは、以下のとおりとする。但し、各項目の日程については、企画実行委員会の都合等に合わせて適宜調整できるものとする。

日 程	項 目
令和7年 6月 1日(日)	要領の公開
令和7年 6月14日(土)19時-21時 令和7年 6月15日(日)11時-13時	相談会(事前予約制)
令和7年 6月27日(金)	参加申込(プレゼン参加意志)期限
令和7年 7月11日(金)	資料提出期限
日程1(案):令和7年7月16日(水)19時から 日程2(案):令和7年7月23日(水)19時から	提案審査(第1次審査)
～令和7年9月	現場調査を踏まえた審査(第2次審査) ※聞き取り調査(面談)や事業・会議等の見学等を実施すること
令和7年10月上旬	審査結果公表
令和7年3月末	予算決定(市議会による予算可決後) ※予算総額が減額の場合、修正案作成

13 支払方法

企画実行委員会と決定した提案者は事業委託契約を行う。事業実施後は、事業完了報告書の提出を行い、問題が無ければ委託料の支払いを行う。提案者の申し出により、必要と認める場合には、委託料の一部又は全部を概算払することができる。概算払いを行う場合、事業完了報告書の検査後、不用額の返還を求める場合がある。

14 担当部局

小美玉市役所教育委員会文化芸術課 四季文化館みの～れ
〒319-0132 茨城県小美玉市部室1069
TEL:0299-48-4466
Email:minole@city.omitama.ibaraki.jp